

令和3年第3回教育委員会会議記録

令和3年2月24日（水）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 令和3年度八雲町教育行政執行方針について
日程第 3 議案第2号 令和3年度教育費予算の意見聴取について
日程第 4 議案第3号 令和2年度教育費補正予算の意見聴取について
日程第 5 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委員	松 永 正 実
委員	羽 田 圭 吾
委員	神 原 伸 哉
委員	福 田 浩 子

◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	齊 藤 精 克
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	若 山 晋 悟
社会教育課長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐	木 下 智 之
図書館管理係長	笹 田 幸 男
体育課長	三 坂 亮 司
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午後3時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第3回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、令和3年第3回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、福田浩子委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「令和3年度八雲町教育行政執行方針について」を議題といたします。別冊の教育行政執行方針について、私から説明します。

まず1ページですが、二つ目の段落の世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症のことに始まり、少子高齢化や人口減少が進んでいるということ、そして第2期八雲町教育推進計画を踏まえて、子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を自覚するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協議しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう八雲町の教育理念の具現化を図っていくということで、教育基本法などの目的を踏まえて八雲町の教育推進計画を作成しておりますので、教育基本法でいう人格の完成をより分かりやすくこのように表現しております。

その次の段、「これまで、学校教育においては」ということで、これまでということと、令和2年度の特にGIGAスクール構想の環境整備を進めてきたということを書いております。

併せて教職員の働き方改革に取り組んできたということ、これは八雲小学校が管内の働き方改革のモデル校としてけん引してきたということも含めて書いております。この辺りは、昨年度と比べますとより施策が浮かぶような表現の仕方に変換できたのではないかと考えております。

その次の社会教育については、これまでの積み重ねで非常に積極的に取組を進めている八雲町ですので、そちらの方の今までの考え方や取り組んできたこと、また、社会体育・スポーツについても健康寿命を保つということで、少子化と高齢化に適応したスポーツの機会を展開していくために関係機関と連携していくことを記載しております。

次の「教育委員会としては、誰もが生まれ育った環境に左右されずに」ということを記載し、また新型コロナウイルス感染症対策については、引き続きその対応に万全を尽くすとしております。

2ページ中段の「こうした考えの下」ということで、学校教育から申し上げます。

自他を認め持続可能な社会の創り手を育む教育活動の展開についてですが、やはり学校の中での教育課程というものをしっかりとカリキュラム・マネジメントし、学習効果の最大化というものを学校が図れるように教育委員会が支援するとともに、地域社会と連携するということで、社会に開かれた教育課程を推進し、社会とともにある学校づくりを推進していくとしています。

そして、その次の「子どもたちにとって必要な学び」のところは、以前からも説明しております読解力の向上を令和3年度に初めて予算にも盛り込んで行いますので、これまでの調査などで見えてきた課題というものを小中学校総がかりで検証と改善に取り組んでいくという活動を記載しております。

さらには、令和2年度に環境整備を行ってきたGIGAスクール構想について、学習用端末を効果的に学校の活動でも当然使用しますが、家庭においても双方向にコミュニケーションを図れるツールとして家庭学習にも活用するというので、この辺りは、本日も八雲小学校でリモートによる授業参観を進めてくれておりますし、個々の学習状況に応じた家庭学習というのはGIGAスクール構想の端末とは、別にソフトについて予算化して子どもたちが自分の不得意な部分も振り返りながら取り組めるソフト、教材を導入する方向で考えています。

また、ALTを引き続き活用していくこと、校長会、教頭会と連携していくということで、教員の実践的な指導力の向上を図るために、授業に生かすことのできる内容の研修を進めていく考えています。

次の小中一貫型コミュニティ・スクールは、あらゆる教育活動に効き目のある活動でございますので、これを充実していくということと小中一貫教育についても今落部地域などでも一生懸命取り組んでいただいております乗入れ授業などの一層の充実を図っていきたいと考えております。なかなか小中の連携が目に見える形で進んでいないものですから、その辺りを進めていきたいと考えております。

次の個々の教育的ニーズに応じた教育の充実では、4ページのいじめや不登校などについては、きちんと発見して解決していくということとスクールカウンセラーの助言などを生かしていくことを記載しております。

特別支援教育については徹底して対応しておりますが、医療的ケアが必要な児童生徒が増加しているということもありますので、看護師をきちんと配置するなど病院や役場の関係部署と連携を図りながら教育環境の確保に努めてまいります。

また、特別支援教育は横の連携も大切ですので、特別支援教育連携協議会を生かして、今までの体制の維持・構築を行ってまいります。

次の「経済的理由により」のところでございますが、就学援助の対象とする援助項目を増やして対応していきたいと考えております。

奨学金や産業後継者養成奨学金の助成も引き続き実施してまいります。

食に関する指導についてですが、食育は目立った活動は難しいのですが、八雲小学校などでは、地場産物の生産者の方に来ていただいて講演を行っておりますので、そういった活動を進めたいと考えておりますし、地産地消ということで地場産物の活用も一步一步増やしていければと考えております。

そして、アレルギー対応ですが、令和2年度に新しい調理室ができましたけれども令和3年度必ず実施したいと考えております。

平成30年度から実施している学校給食費の無償化についても引き続き実施してまいります。

安全・安心な教育環境づくりについては、前段については勿論適切な行動ができるよう備えていきますし、新型コロナウイルス感染症対策についても、国のマニュアルを踏まえて適切に対応してまいります。

また、八雲中学校の大規模改修についても、実施設計に着手してまいります。

次の生涯学習社会の実現ということで、ここからは社会教育について記載しておりますが、これまで実施してきた講座などを充実し継続していくことと、木彫り熊講座が維持できそうですので、そのことを記載しておりますし、山車行列、さむいべや祭りについては、令和2年度は実施することができませんでしたので、令和3年度は実施できるようにしていきたいという気持ちを持っております。

文化財についても、有効に活用していくということと、新資料館建設に向けて資料を整理する作業を現在行っております。町史についても、合併後15年間の取りまとめを行います。

図書館につきましては、移動図書館用のワンボックスカーを購入する予算を計上しました。図書館の利用促進に引き続き努めてまいります。

次にスポーツについては、4町連携によるスケールメリットを活かした事業と書いておりますが、やはり各団体と今まで以上に連携を図っていきたいと考えております。今回、新型コロナウイルス感染症の影響で、近隣町でも施設の開館をどうするか八雲町の動向を注視しているように感じました。

令和2年度においては、町内の子どもたちが各種大会で優秀な成績を納め、町民に感動と勇気を与えてくれました。これからも、子どもや高齢者が楽しめるように健康寿命を長く保てるような楽しいスポーツを企画し、施設の維持管理にも努めてまいりたいと考えております。

締めの部分ですが、これからの社会を担う人材の育成ということで、学校・家庭・地域・行政が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、令和3年度教育行政執行方針の説明となります。何か質問やご意見はございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 2ページ下段になりますが、今まで色々な調査で地域の子どもの課題として読解力が弱いということに対して取り組んでいくということと、家庭学習が十分に取られていないということでAIを活用していくということだと思っておりますが、3ページ上段の「双方向にコミュニケーションを図りながら学習に取り組んだり」というところは、在宅している子どもたちが例えばオンラインでタイムリーに学校の先生と直接わからないところをやり取りができるという仕組みなのか、もしそういうことだとすれば学校の先生にそれだけ子どもたちに対応する時間、中学生だと午後10時くらいまでという話

をきいたので、実際に行くことは可能なのでしょうか。

○教育長 クロームブックを活用して実際に先生と子どもたちをつないでやり取りできる仕組みにしています。ただ、それがコロナ禍ですので、第一に必要なこととしてその環境整備を行うということであって、今日常でそのような使い方をするかということは想定しておりません。今後休校などが続いた時には、そういう対応をしなければならないことだと思います。印刷したものを先生方が配りに行ったこの春ですが、そういったことの無いように構えられるようにということでございます。

また、家庭学習で使用してもらうのは、ソフト面で令和3年度で3百万程度予算計上しておりますので、日常的にはそれを使って家庭学習に生かしてもらうこととなります。

よろしいでしょうか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 そうすると、家庭学習を行うソフトツールを使って実際に家庭で学習しているという状況の時に、双方向ということになると学校の先生とツールを使って質問や解答が正しいかどうかというやり取りについてもできると考えてよろしいのでしょうか。

○教育長 そのような使い方もできると思いますが、家庭学習でわからなかったところを学校の先生とつないで時間外に使うかということ、そういう使い方はしないと考えております。AI教材を使って、例えば6年生の子どもがその問題を間違えた時に4年生のところに振り返ってくれるというような機能がついているものもあります。この4年生の問題をやってごらんさいという時に、そのAIの機能を使ってもらうやり方が良いのではないかと考えております。

非常時ではない日常では、家庭に持ちかえていただくと保護者が学校便りをクロームブックで見たり、学校での様々な情報を見たりというような使い方になるかと思えます。双方向を日常的に使用するかというと、整備はされていますが教員の働き方改革もあるので、夜は教員とはつながないということになるかと思えます。

よろしいでしょうか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 双方向のコミュニケーションということなので、生徒から見ると先生は一人ですが、先生から見るとそのクラスの人数ということで、なかなか双方向というのはどういった具体的なやり取りなのかわからない部分があったので、確認させていただきました。

○教育長 確かにそうですね。この文章ですと家庭において子どもが双方向にコミュニケーションを図るような学習に取り組むことができるように、「非常時には」というところですね。次のAIからの文章は、「日常的には」という意味合いです。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 今回の教育行政執行方針はコンパクトなのですが、全体的に文章の1つ1つが長すぎるような気がします。「。」で区切って文章を2つか3つ分けたほうが読みやすい

し、見ていても分かりやすいのではないのでしょうか。

○教育長 松永委員がおっしゃる通りです。今後、勉強させていただきます。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「令和3年度教育費予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第2号令和3年度教育費予算の意見聴取について説明いたします。議案書2ページをお開き願います

令和3年度の教育費予算については、昨年12月24日開催の令和2年第19回教育委員会会議におきまして、予算要求案について概要を説明しご協議いただきましたが、過日、査定結果が内示されましたので、内示どおり予算議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見が求められましたので、意見なしとするというものであります。

それでは、査定で変更となった主な内容についてご説明をいたします。

なお、3ページの「教育費予算査定の概要」について私から説明し、4ページ以降の当初二次予算については、各担当から説明いたします。

3ページの表の最下段「合計」の欄、査定額の合計につきまして、八雲地域の当初一次、経常経費が5億2千931万6千円。その右側の欄、同じく八雲地域の当初二次、施策経費は9千112万5千円で八雲地域の合計が6億2千44万1千円となっております。

同じく合計欄の熊石地域につきましては、当初一次は、3千69万9千円。当初二次は、3千902万8千円で、熊石地域の合計は6千972万7千円となっております。

八雲地域・熊石地域を合わせた令和3年度の教育費当初予算の総額は、6億9千16万8千円となっており、要求額の合計7億391万3千円に対し、1千374万5千円の減額査定となっております。

なお、令和2年度の当初予算合計は12億6千915万2千円でありましたので、2年度との比較では、5億7千895万4千円の減額となっております。

これは、給食センター改築事業や旧相沼小学校校舎等の解体事業の終了が主な理由であります。

当初二次の査定内容につきましては、4ページ以降で改めて説明をいたしますので、当初一次の主な査定内容の増減について説明をいたします。

最初に学校教育関係でございますが、一番上の欄、教育総務費で八雲地域の59万1千円の増額は、要求段階では未定であった渡島教育研究所負担金が、予定事業費の確定に伴

い、各市町の負担金が確定したことによる増額が主な要因であります。

小学校費は、八雲地域で133万9千円の減額となっており、これは学校管理費で、パート公務補に係る人件費や学校配分のコンピュータ消耗品の査定減が主な要因であります。

また、熊石地域は45万7千円の減額となっており、電気使用料の減額のほか、校舎・屋体等建物修繕料の査定減が主な要因であります。

中学校費の八雲地域119万6千円の減額は、学校管理費で学校配分のコンピュータ消耗品や電気使用料等の査定減が主な要因であります。

熊石地域42万1千円の減額は、小学校費と同様に電気使用料の減額が主な要因であります。

次に、社会教育関係につきまして、八雲地域の社会教育課関係費で83万4千円の減額は、各施設において庁用燃料費の査定減や町民センター管理費で管理人報酬の査定減及び備品修理とボイラー保守点検の計上を取り止めたことが主な要因であります。

熊石地域の社会教育関係は、2万1千円の増額となっており、施設管理人の社会保険料が増額査定となったことによるものであります。

図書館関係費につきまして、102万円の減額は、図書購入費の査定減のほか、現在使用している軽四ワゴン車の更新が不要となったことにより、これに係る経費の計上を取り止めたことが主な要因であります。

次に、保健体育関係の体育関係費につきまして、八雲地域226万7千円の減額は、各体育施設電気料について過去の使用状況を勘案し減額となったことや、当初二次で計上した各施設の設備や機械器具更新に伴い修繕料が減額となった他、スキー場圧雪業務及び温水プールインストラクター業務の委託回数の減少が主な要因となっております。

また、熊石地域の保健体育関係については要求どおりとなっております。

給食センター関係費の八雲地域85万円が減額は、会計年度任用職員手当の支給日数の減や、新規計上の機械器具等の清掃手数料及び保守点検委託料の精査による減額、食缶類の備品購入費の数量減が主な要因となっております。

これらのことから、当初一次経常経費全体で777万4千円の減額査定で、予算額5億6千1万5千円となっております。

次に、4ページからの別紙当初二次予算について、学校教育課に係る部分について説明をいたします。

要求額に対して査定額が大きく変わった事業のみご説明いたします。

5ページナンバー9、各小学校教材教具整備事業及び7ページのナンバー19、各中学校教材教具整備事業については、各学校への配分単価の見直しにより小学校で23万5千円、中学校で11万1千円の減額となっております。

6ページナンバー17、中学校電気設備改修事業及びナンバー18、中学校屋内運動場ウレタン塗装事業については、事業実施を令和4年度にしたことから全額が査定減となっております。

その他の事業については、ほぼ要求どおりの査定内容で、学校教育課当初二次予算の査定額合計は、7千79万2千円で486万円の減額査定となっております。学校教育課関係分は以上です。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 続いて、社会教育課に係る部分について説明をいたします。9ページをお開きください。要求額に対して査定額が変わった事業のみご説明いたします。

ナンバー4、公民館講座「木彫り熊講座」開設事業については6万8千円の減で、これは主に講座に係る消耗品や木材加工手数料の査定減によるものです。

ナンバー6、文化財PR事業は34万2千円の全額が減額査定となっております。これは、12月に要求していたものと同様のパソコンを役場の他の課で今年度購入済みで、このパソコンを文化財PR事業に使用することが可能となったことから、計上を取り止めたものです。

社会教育課関係分は6件、978万6千円の要求に対して査定額933万9千円となりました。以上です。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 次に、体育課所管の当初二次予算の査定内容についてご説明いたします。

資料11ページ、12ページとなります。

体育課所管の二次要求は、ソフト事業4件、施設整備関係事業5件の合計9つの事業を要求し、ソフト事業1件が補正予算対応となった他、すべて要求どおりの査定を受けております。

補正対応となったソフトは、資料11ページのナンバー2、東京オリンピック八雲町後援会支援事業で、八雲町出身者で東京五輪出場が期待されている射撃競技の小西ゆかり選手、女子リレー石堂陽奈選手の出場が決定した際に、補正予算で対応を予定しております。

以上、体育課所管の当初二次予算は、要求9件で合計752万9千円のところ、686万5千円の査定で、東京五輪八雲町後援会支援事業の66万4千円が補正予算での対応となっております。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 続きまして議案書13ページの熊石教育事務所所管分でございますが、旧熊石学校給食センター解体事業は、要求額と同額の3千902万8千円で査定を受けたところでございます。以上で説明を終わります。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 続いて議案書10ページの図書館所管分について説明いたします。図書館業務用ハイエースバン更新事業でございますが、要求額と同額の412万9千円でございます。

以上、議案第2号令和3年度教育費予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 9ページのナンバー6郷土資料館費の文化財PR事業で、先ほど他の課でパソコンを購入したために資料館費では予算計上を取り止めたとのことでしたが、資料館で必要だから予算計上していたと思うのですが、そのパソコンは、資料館で使いたいときにある程度自由に使えるということでしょうか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 郷土資料館専用のパソコンではないので自由にこちらで専用に置いておくということではないのですが、他の課でもずっと使用するというだけでもないので、お互いに調整して、機能としてはほとんど同じようでしたので、1台で対応できるということを取り下げいたしました。

○教育長 よろしいでしょうか。他に質問はありませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 議案第3号

○教育長 日程第4 議案第3号「令和2年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第3号令和2年度教育費補正予算の意見聴取について ご説明いたします。議案書14ページからになります。

本件は、3月10日開会予定の令和3年第1回八雲町議会定例会に提案する令和2年度教育費補正予算について、2月12日開催の第2回教育委員会会議でご協議いただいたところですが、この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとしようとするものであります。

最初に、歳出から説明いたします。議案書16ページになります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費565万9千円の追加は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業であります。

本事業は、感染症対策を強化するために必要とされる保健衛生用品等の購入に対し、国の支援が認められ、17節備品購入費に小学校全学級に設置する加湿空気清浄機52台分、543万4千円の追加の他、10節需用費に手指消毒液や洗浄用せっけん等の消毒用資材購入費22万5千円を追加するものであります。

下段の、3項中学校費、1目学校管理費262万1千円の追加は、小学校費と同様に、17節備品購入費に中学校全学級に設置する加湿空気清浄機24台分、250万8千円の追加の他、10節需用費には消毒用資材購入費11万3千円を追加するものであります。

なお、事業完了が令和3年度になることから、本事業に係る予算全額を令和3年度予算へ繰越を行う予定となっております。

次に、歳入について説明します。議案書15ページになります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金413万6千円の追加は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る学校保健特別対策事業費補助金で、対象事業費の2分の1相当額であり、1節小学校費に282万7千円、2節中学校費に130万9千円を追加するものであります。

歳入・歳出とも、第2回会議でご協議いただいた内容と変更はございません。

以上、議案第3号令和2年度教育費補正予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 その他

○教育長 日程第7 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年第3回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後3時44分】